



「里山」ナショナリズムの展開図：国会議事録から

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2021-04-22 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 藤田, 渡 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00017370

〈論文〉

「里山」ナショナリズムの展開図

—国会議事録から—

藤田 渡*

1. はじめに

「里山」という語は現在では人口に膾炙し、生物多様性保全の観点に加え、農林業、国土保全、地方の伝統文化など多様な視点から里山保全の重要性が広く認識されるようになった。しかし、「里山」が具体的に何を指し示すのか、あいまいな部分がある。集落に地理的に近い森林を指す場合もあれば [有岡 2004]、その中でも特に針葉樹の造林地を除く雑木林だけを指す場合 [武内・鷺谷・恒川編 2001; 丸山・宮浦編 2007; 2009; 村澤・牛尾・宮浦編 2015]、あるいは、水田やため池、用水路など農業・農村を取り巻く生態系全体を指す場合もある [田端 1997]。それだけではない。「里山」に言及する際、そこにどのような価値を見いだしているのか、言い換えれば、「里山」の意味づけも時代により、あるいは文脈により多様であった。ごく簡単にいえば、農林業による物質的な生産のための資源から、守るべき自然環境へと移り変わってきたというのが大きな流れである [寺田 2012; 岡田 2017]。そして、特に 2000 年代以降、日本の伝統文化としての意義が強調されるようになった。環境省など政府の関連する政策に関する文書のなかでも、「日本人の原風景」「日本の精神文化の基盤」などと記述され [環境省 2010ab]、一種のナショナリズムの様相を見せるようになった [藤田 2018]。

本稿では、1947 年から 2016 年までの国会議事録における「里山」に言及した発言を分析する。発言ごとの「里山」の意味づけを分類・カウントし、その特徴と推移を分析する。国会議事録はインターネット上で公開されている [『国会会議録検索システム』ウェブサイト]。衆参両院の国会だけでなく、委員会での質疑も含む。発言者は、国会議員、閣僚（副大臣・政務官・旧政務次官を含む）、官僚である。国会議事録に現れるこれら発言者による発言を、社会的にどう位置づけるのか、本稿では、以下のように整理しておく。

まず、基本的に、すべては関連する法案、予算などを審議するなかでの発言である。よって、発言の趣旨は、社会のなかでの「里山」の認識を遍く反映するというより、

* 大阪府立大学大学院 人間社会システム科学研究科 現代システム科学専攻（環境システム学分野）

政府の政策に関わる領域に偏るであろう。国会議員は、自身の所属政党の政策の範囲内で、自身の支持母体、あるいは、より広く、有権者の反応を意識した発言をすると考えられる。政府側はそれに対し答弁を行う。つまり、「里山」についての政策をめぐる、行政府と社会とのコミュニケーションが、政治家をチャンネルとして行われているとみるのが妥当であろう。

そのような、政策論としての「里山」の意味づけの推移の大きな流れのなかで、文化論が強調され、ナショナリズムが介在するようになった近年の動きをどう位置づけることができるのか。里山の政策論のなかに取り入れられた文化論・ナショナリズムが、論理的にどう構築されているのか。それを明らかにすることが本稿の目的である。

2. 分析方法

2.1 先行研究事例

国会議事録中の「里山」への言及については、すでに寺田 [2012] がテキストマイニングによる計量的な分析を行っている。本会議や大臣の所信表明演説を除く、委員会などの会議での「里山」への言及、「里山」以外に用いられている語の出現回数を会議単位でカウントし、時代ごとの里山言説の特徴を論じる。里山をめぐる言説の変化についての寺田を指摘は大筋で間違いはない。ただし、語の出現頻度を機械的にカウントする方法では、定性的に、一つの発言機会のなかで用いられた「里山」の意味づけがどのようなものであったかはわからない。里山以外の語が「里山」をどう規定するのかという関連性は、個別の「里山」への言及がなされた文脈を参照しないとわからない。そのためには、定量的にカウントする前のある程度、定性的な処理を行っておく必要がある。

2.2 本研究で用いた方法

本研究では、より実質的な意味での里山への言及をはかるため、国会議事録中、発言機会1回を単位として、「里山」を含むものをカウントした。つまり、1回の発言機会のなかで何度も「里山」という語を発している場合、同じ1回とカウントした。ただし、質問者と答弁者が1つの問答のなかで交互に発言し、それぞれに「里山」の語を発している場合、それをひとまとめとはせず、それぞれの発言機会を別にカウントした。発言機会をまたいで、再度、「里山」に言及するのは里山への関心の高さを表すと考えられるからである。機械的に検索すると里山とは関係ないものも語順の都合で引っかかる。例えば、「・・・わたしの郷里山口県・・・」「千里山（傍点筆者）といったものである。それらは除外してある。

こうして収集した「里山」に言及した発言それぞれにつき、発言全体の趣旨も踏ま

え、前後の語との関係から、「里山」の語が、あらかじめ設定した項目の意味内容を持っているかどうかを判断しカウントした。ただし、あくまでもその場面で発せられた語の連関から論理的に導き出される場合に限定してカウントした。背景となる事実関係として当該項目の意味内容を踏まえていることが言外に推測はできるものの、発言に含まれる語句自体からは当該項目の意味内容が読み取れない場合にはカウントしなかった。こうした定性的・解釈的な方法は、客観性の面では機械的に語だけをカウントする方法に劣るものの、本稿の目的である里山への意味づけの変化を実質的かつ詳細に分析するにはより適していると考えたからである。この意味内容項目のカウントは論理的に矛盾しない限り、重複を排除しなかった。カウントの結果から各項目の回数の年別の変化を整理し、項目間の関係を分析した。設定した意味づけの項目は、表1の通りである。まず、大まかな項目（大分類）として「林産資源」「開発対象」「治山治水」「自然環境」「文化」を設定した。「自然環境」「文化」については、より具体的な下位区分を設けた。また、具体的な項目ではあるものの、前述の大分類に含まれないものも、いくつか設定した。

これに加えて、要所で具体的な発言を取りあげ、より定性的な分析も行った。

3. 「里山」の意味づけの変化：その全体像

3.1 発言者と発言回数

まず、「里山」への言及があった発言を概観しよう。図1は、年別の発言回数と発言者の属性による内訳を示している。

2000年前後より増加している。それ以前の時代にも多い年では30から50近くあるが、年ごとのばらつきが大きい。1990年代まででは、1949年、1968年から1970年、1978年から1979年、1984年が突出しているがその前後は少ない。全体として増加する1999年以降でも、前後の年と数倍の差があることが常となっている。

これは里山に関係する法案審議の有無によるものである。卑近なところから、2010年は「生物多様性地域連携促進法」（いわゆる「里地里山法」）制定、2004年は文化財保護法改正（重要文化的景観に関わる）と景観法の制定（文化的景観に関わる）、2002年は自然公園法改正（風致保護協定及び公園管理団体制度に関わる）、自然再生推進法案の審議（成立は翌2003年）、1999年は都市基盤整備公団法、食料・農業・農村基本法、鳥獣保護法改正が行われた。それ以前では、1984年は農業振興地域の整備に関する法律（農振法）改正（農地・林地の交換分合などに関わる）、1979年は法案ではないが農水省の「肉牛のための里山開発事業」開始、1978年は森林組合法改正、1969年は「里山再開発事業」開始、1968年は農地法改正案（草地利用権の創出、成立は1970年）、1962年森林開発公団法改正（公有林の官行造林が公団に移行）という具合である。

では、発言しているのは誰か。図1では、「官僚」（中央省庁の職員）、「内閣」（大臣・副大臣・政務官〔旧政務次官〕）、与党（与党議員：政務3役以外）、野党（野党議員）、「その他」（参考人など）に分けた。大きく、政府（「官僚」と「内閣」）、政府に入っていない与野党議員、それ以外（外部の公述人・参考人）、に分けると全1119件のうち、政府が491件、与野党議員が544件、どちらでもない外部の公述人・参考人が84件となる。官僚による発言は、全体を通してはそれほど多くないが、1961年や1984年のように、時に突出して多い年がある。それぞれ、森林開発公団法改正、農振法改正をめぐり、激しい議論が交わされた時期であり、官僚が何度も答弁に立ち詳細に説明するなかで「里山」に多く触れた。それ以外の特徴として、1990年代までは、与党議員による発言は少なかったが、後述のように自然環境としての里山への言及が増える2000年代以降は、与党議員による発言が増える。これは、自民党政権、民主党政権ともに共通する。

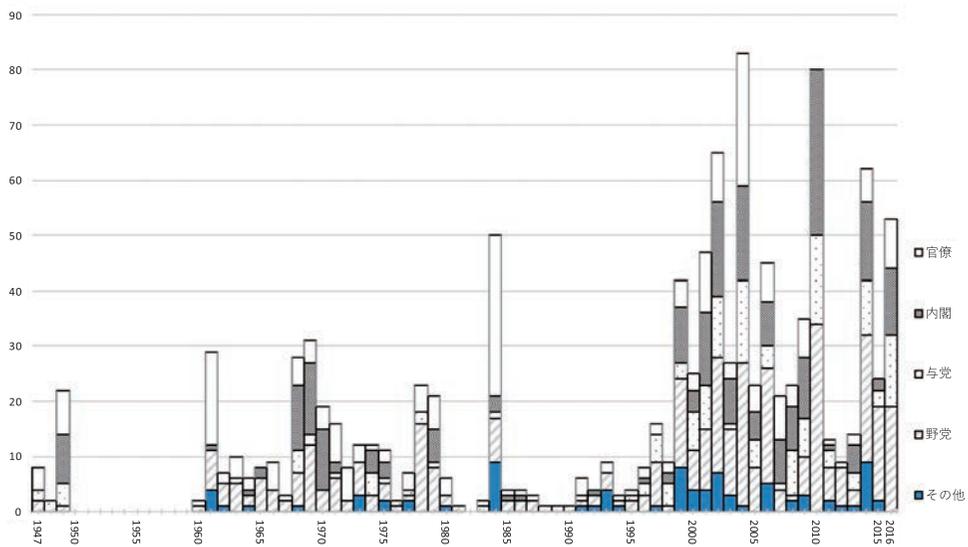


図1. 発言者の属性

3.2 発言中「里山」はどのような意味で用いられたか

それぞれの発言において「里山」はどのような意味を付与され用いられたのか。戦後の農林業に関する政策のなかで、当初は、薪炭材の産出地として奥山ではない里山（集落から近い森林）の過剰伐採が問題とされ、次いで、1960年代以降、牛肉の需要増に対応するため、放牧地や牧草地として開発する対象地となり、1990年代以降は現在に続くような保全すべき自然環境とみなされるようになった。こういう流れはすでに寺田〔2012〕や岡田〔2017〕など既存の研究により明らかにされている。

ここでは、それを再確認し、さらに、より細かな動きを見るために、それぞれの発言が里山を大きくくり（「大分類」と呼ぶ）として「林産資源」「開発対象」「治山治水」「自然環境」「文化」と意味づけているかどうかを判定した。「林産資源」は、薪炭材・建築材・しいたけのほだ木など何らか木材を利用するという意味で、伐採・植林を含め、そうした資源を生み出す地として里山を見ているものである。

「開発対象」は、上記のような畜産や、その他、人工造林地、宅地開発なども含む。里山を、何らかの土地利用の変更が行われる対象と捉えたものである。「治山治水」は、水源地、洪水防止といった里山の機能に言及したものである。「自然環境」は、自然そのものの価値、生物多様性や希少種の保全として里山に言及したものである。「文化」は、里山を何らか文化的な側面から意味づけるものである。さらに、それぞれの大分類の下により具体的な内容として「下位区分」を設けカウントした（一部、「大分類」に含まれないものも含む）（表1）。

表1. カウントした「里山」の意味づけ（大分類と小区分）と件数

大分類	小区分	件数	内容
林産資源	-	204	木材を産出する地として里山を見る発言
開発対象地	-	264	里山を何らかの土地利用の変更の対象と捉えた発言
治山・治水	-	52	水源地、洪水防止といった里山の機能に言及した発言
自然環境		675	「自然」として里山を捉えた発言
	生物多様性・希少種	186	里山の生物多様性、生態系、特定の生物種（特に希少種）に言及する発言
	獣害	62	里山の放置との関連で獣害に言及する発言
	里山の放置による劣化	80	里山を、未利用・放置による悪影響に関連づけて言及する発言
	保全活動	67	里山の保全活動に言及する発言
文化		176	里山を何らか、文化的な側面から意味づける発言
	美しい風景	82	里山の風景の美しさを強調した発言
	伝統文化	71	里山が、歴史的に、農村の生活文化・風俗・信仰などを育ててきたとする発言
	ふるさと・懐かしい	14	里山をふるさととして懐かしく感じるという発言（実際に自分自身の故郷にあったかに関わらない）
	自然との共生	70	これまで自然と共生してきた知恵が里山であるという発言/今後、里山の自然を守ってゆくことを人と自然との共生として重視する発言
	「日本の」	51	日本の、あるいは、日本人の、という意味づけを行っている発言（単に地理的な意味での日本への言及は含まない）
（ほか）	農業との一体性	64	里山の自然環境と農林業や農村空間との一体性を強調する発言
	観光	26	観光資源として里山を意味づける発言
	教育	33	環境教育の場として里山を意味づける発言
	除染	24	里山での除染に言及した発言
	里山資本主義	22	『里山資本主義』[藻谷ら 2013]に言及した発言
	今森	3	今森光彦に言及した発言

これらは相互に排他的ではなく1回の発言が重複してカウントされうる。例えば、里山での人工造林を進めるべき、という発言であれば、「林産資源」と「開発対象」の両方にカウントされる。ひとつの発言機会のなかで、例えば、水源機能と生物多様性のように、里山の複数の役割・機能に言及している場合も「治水治水」「自然環境」の両方にカウントされる。

図2は、「大分類」ごとにカウントされた発言の件数の推移を示している。1960年代初頭まではもっぱら林産資源と捉えられており、1960年代から1980年代までは「開発対象」とみなす発言が多いものの、「林産資源」としての認識も並行して存在している。これは、おもに、「里山再開発事業」などにより、すでにあまり利用されなくなった里山の雑木林を人工造林地にする開発を促進すべきという趣旨の発言である。1990年代末以降は、圧倒的に「自然環境」と意味づけられている。

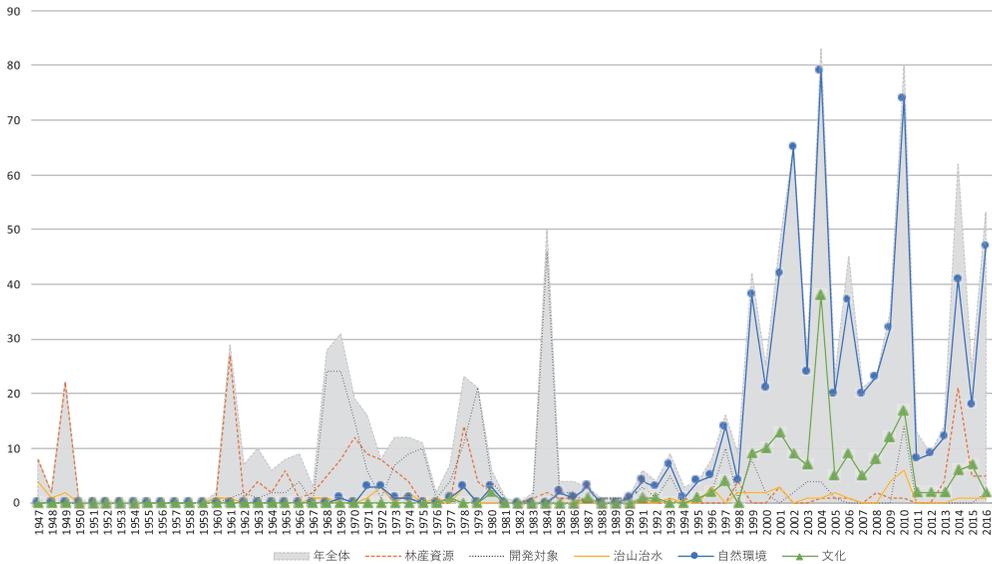


図2. 国会議事録における「里山」の意味内容の大まかな推移

1990年代末以降の、前節で見た里山の発言回数全体のほとんどが「自然環境」として里山を意味づけている（後述の『里山資本主義』[藻谷ら2013]への言及が多かった2014年が例外的）。年ごとの回数の増減は関連法案審議の有無が大きく影響している。それ以外の里山をめぐる重要な出来事、例えば、生物多様性国家戦略の策定や里山の破壊をめぐる激論となった2005年の愛知万博については、1999年以降、散発的に触れられてはいるものの、それによって発言数が顕著に増えるような動きはない。

この時期の「自然環境」以外の意味づけとしては、「開発対象」としての意味づけが散見される。これは、概ね、公共事業や大規模宅地造成に関する野党議員が里山の

破壊を非難する質問とそれに対する政府側の答弁であり、同じ「開発対象」として里山を捉えながら、開発に対してネガティブな、それ以前とは真逆な主張になっている。2014年に「林産資源」が20回にまで増えているが、ほとんどが前年に出版された藻谷浩介らの『里山資本主義』[藻谷ら 2013]に言及したものである。里山のバイオマスをエネルギー生産に活用する動きが近年、注目されつつあるが、国会において『里山資本主義』が流行したのは2014年のみであった。この『里山資本主義』のプチ・ブームは、写真集『里山物語』[今森 1995]やNHKのドキュメンタリーを通じ、里山ブームの火付け役になった今森光彦への言及が全期間を通して3回しかなかったことと対照的で、国会の実務的・政策志向的な性格を反映している。

本稿での中心的課題である「文化」だが、1980年に例外的に1件だけあるのを別にすれば、1990年代末から出現し、2000年代に目立つようになる。里山が「自然環境」として意味づけられるようになるのとほぼ同時期に現れ、数の違いはあるが似たような増減の傾向を辿っているが、一つ違うのは2004年に飛び抜けて多くなっている点である。これは、重要文化的景観に関わる文化財保護法改正と文化的景観に関わる景観法の制定が行われたことに関連している。詳しくは後述する。

4. 「自然環境」としての里山

4.1 「自然環境」と「文化」へのパラダイムシフト

前章では、国会審議における「里山」への言及について1950年代以降の全体を分析し、国会審議であることによる特徴、および、発言者、意味内容の変化の概略を示した。時代の変化の中で、林産資源としての里山、あるいは、開発対象地として里山を意味づける発言数の推移とその背景にある里山利用の変化、政策の転換との関連性が確認された。本章では、絶対数としても多く、近年の里山をめぐる議論に直接、つながる「自然環境」としての「里山」への言及について、より詳細に検討する。

まず、前章でみた大分類のほかの項目と「自然環境」との両方の意味づけを行って、重複してカウントされている発言がどれくらいあるかを示したのが図3である。

最も多いのが「文化」である。これについては後に詳しく論じる。そのほかでは、「開発対象地」との重複が一定あるだけだ。しかし、前述のように、この「開発対象地」としての「里山」の意味づけは、1980年代までは、ほとんどが牧草地としての利用を中心に、低利用の里山を農林業のために再開発すべき、という開発を肯定する趣旨のものだったのに対し、1990年代以降は、一転して里山の自然の消失を招く住宅地や都市開発を批判するものになる。特に多い1997年、1999年は、2005年に開催された愛知万博が、当初、メイン会場として、海上の森という貴重な里山を破壊する計画であったこと、2010年は、愛知県名古屋市の東部丘陵の開発が里山を破壊するものであること、をそれぞれ非難し計画の中止・再検討を求める発言だった。

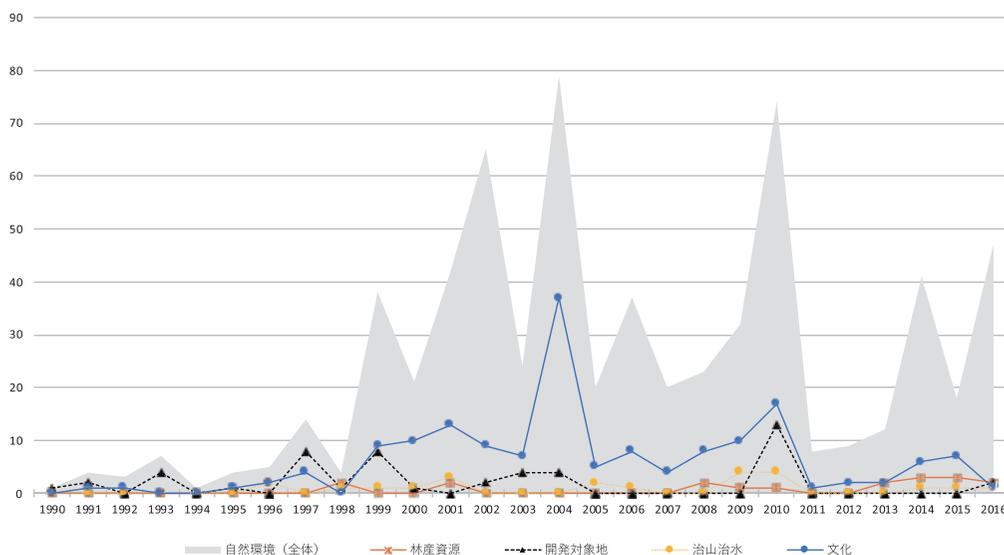


図3. 「自然環境」とほかの大分類項目との重複
(1990年以降)

つまり、1990年代を境に、「里山」の意味づけは、「自然環境」、およびそれに付随する「文化」、に完全に移行した。この転換は、それまで主流であった意味づけとは重複しえない、いわばパラダイムシフトだった。

4.2 「自然環境」の具体的な中身：下位区分の傾向

「自然環境」としての「里山」の意味づけは、より具体的な中身としてどのようなものを含んでいるのだろうか。その下位区分をカウントしたのが図4である。

最も多いのが「生物多様性・希少種」である。これは、文字通り生物多様性、生態系、特定の生物種（特に希少種）に言及しているものである。2010年には「自然環境」全体のおよそ3分の2に及ぶ。しかし、それ以外の年は多くても20%程度である。2010年には生物多様性条約の第10回締約国会議（COP10）が名古屋で開催され、日本政府の主導で「SATOYAMA イニシャチブ」が提案され、採択された。それに絡んで、生物多様性への言及が多かったのである。

例えば、当時の与党・民主党の山尾志桜里議員は、衆議院予算委員会第六分科会で、COP10会場のほど近くの名古屋市東部丘陵の里山が開発により破壊されようとしていることを問題として取り上げ、それを防ぐよう小沢鋭仁環境大臣に求めた一連の質疑のなかで、次のように発言している。

…ことしはまさに生物多様性の年、名古屋市でCOP10も開催される、そういう

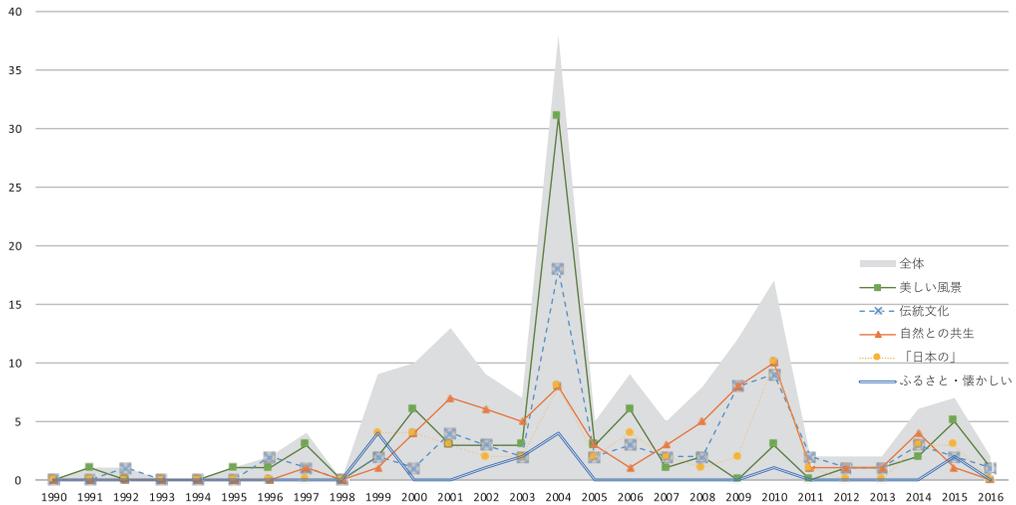


図4. 「自然環境」の下位区分
(1990年以降)

場所でもございます。本当に、環境万博が行われたそういう場所の足元で、しかも、これから生物多様性、多様な種を守っていこう、こういう国際会議がまさに開催されようとしているその足元で、里山が掘削されて、生き物がすむ場所を失って、CO2を吸収する森林が伐採されていく、こういう事態がぜひ生じないようにしてほしい。(民主党・山尾志桜里氏、2010年2月25日衆議院予算委員会第六分科会)

東部丘陵の開発により里山の生物多様性が失われるということがそもそもの発言の趣旨であった。答弁に立った小沢鋭仁環境大臣の発言も、当然、生物多様性、COP10に言及していた。この発言のように、「里山」に言及する際に時事的な話題である生物多様性条約のCOP10開催に関連づけて、生物多様性の面からの重要性をより明瞭に示す発言が、ほかの年より非常に高い割合を占めたのだと考えられる。

その他、里山の放置による劣化、それが原因と考えられる獣害、里山の保全活動に言及したものが比較的多かったが、それぞれ、最も多い年でも20件程度であり、「自然環境」全体に占める割合はそれほど多くはない。上の「生物多様性・希少種」を別にすれば、具体的なトピックではなく「豊かな自然」という漠然としたイメージで里山に言及しただけの発言が多い。

こうした全体的な傾向とは別に、より細かい部分に着目すると、「里山の放置による劣化」は2000年ごろから増減を繰り返しながらも2010年まではゆるやかに増加傾向だったといえる。また、「獣害」は、2006年と2014年だけ急増した以外は少ない。

2006年と2014年だけ「獣害」への言及が多かったのは、この两年にいわゆる鳥獣保護法の改正が行われたことによる（正式名称は2006年では「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」、2014年には「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」）。これらの改正は端的に言えば増えすぎた動物種の管理を強化する内容であったため、審議のなかで獣害に言及することが多かったのである。

「里山の放置による劣化」と「獣害」は相互に深い関連があるといわれているにも関わらず、両者の意味づけが重複している発言は、2014年に8件ある以外は、0件から2件である。「獣害」と「里山の放置による劣化」の重複が少ないのは、カウントの仕方による部分もある。例えば、2006年の獣害を指摘する発言の多くは、里山の適切な管理によって獣害を防ぐべきだという趣旨である。暗黙の前提として里山が劣化していることがあるのだが、発言中、それを明言していないものが多く、カウントされなかった。2010年には、「獣害」への言及が少なかったが、「里山の放置による劣化」への言及が多かった。同年に生物多様性条約締約国会議（COP）が名古屋で開催され、日本政府により SATOYAMA イニシャチブが提案されたこともあり、日本の生物多様性保全の観点から、獣害とは関連なく里山の劣化・崩壊に多数の言及があったためだ。

ところが、2014年だけ、「獣害」と「里山の放置による劣化」の重複が増える。獣害の原因として里山の管理放棄がより明確に言及されたからである。2006年、2014年とも、鳥獣保護法改正が行われ、その審議のなかで獣害対策が論じられた。そのなかで、2014年には、より明確に獣害と里山の劣化との関連性が言及された。この間に、政府や議員の間で獣害と里山の関連性がより具体的に認識されるようになったことを表している。

「保全活動」への言及は、2002年前後がピークである。この年には、自然公園法の改正による風致保護協定や公園管理団体制度、自然再生推進法案の審議が行われた。そのため、地域での具体的な取組の事例への言及が一定数あったのである。

このように、全体としては数が少ない項目であっても、やはり、法案審議のタイミングで言及が増えることがわかる。例外なのは「里山の放置による劣化」であり、特定の法案審議との顕著な連動がなく、さまざまなケースで言及されている。「自然環境」としての「里山」をめぐる問題として、広く認知されていることを示している。

これらの「自然環境」の下位区分に該当しない、つまり、具体的な内容が示されず漠然と「自然環境」として「里山」を意味づける発言も各下位区分と同じ程度ある。特に2004年に多い。同年は、文化財保護法改正案と景観法の審議での発言が中心となっている。ここでは、どちらかというと後述の「文化」に力点が置かれ、「自然環境」の意味づけは漠然としたものにとどまった発言が多くなったのであろう。

4.3 その他の意味づけとの関係

「自然環境」として意味づけるような「里山」への言及のうち、大分類に含まれない項目の意味づけを重複して行っているものとしては、「自然環境」と「農業との一体性」との重複が2015年、2016年だけ10件を越えているのが目立つ。「農業との一体性」は、里山の自然環境と農林業や農村空間との一体性を強調する発言をカウントしたものである。このなかには、完全に農村・農地そのものを里山としているものもある。里地里山が農林業を中心とした人の生業によって維持形成されてきたものであることは一般的によく指摘される点である。しかし、国会審議の中では、そうした農業との一体性を強調する発言は多くはなく、2015年、2016年以前には、2006年の6件が目立つくらいである。ちなみに、里山を「農業との一体性」と意味づけるが「自然環境」とは意味づけていない発言は2006年では3件、2015年には2件、2016年には3件であった。

注目すべきは、これら、「農業の一体性」として里山を意味づける発言の増加が法案審議に直結したものではないということである。近年、農林業の多面的機能が評価されるようになり、多面的機能支払交付金や環境保全型農業直接支払交付金などの施策が行われるようになった。こうした施策は法改正を伴うものではないので、予算審議以外に国会の議決を必要としない。しかし、国会でのさまざまな一般的な政策についての討議のなかで、これらの施策が取りあげられ、農業や農村と一体のものとして里山にも言及されたのである。

このほか、2016年にだけ突出して増えるのが「除染」である。2016年になってようやく、福島県を中心とした里山地帯での除染や里山再生モデル事業が開始されたからである。2011年から2015年までで3件だったものが2016年は21件となっている。これも法案審議とは関係のない増加である。

これ以外の意味づけはごく少ない数にとどまった（よって図に含めなかった）。教育や観光などもそのなかに含まれる。グリーンツーリズムに関する法案審議（「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律」の改正）が行われた2005年にも全く増加がなかった。

5. 「文化」としての里山

5.1 里山の文化的側面

「文化」としての里山の意味づけが、1990年代末から、「自然環境」としての意味づけと同時期に現れてきたことは前述の通りである。では、里山の「文化」としての意味づけとして、より具体的にどういう側面に焦点が当てられてきたのだろうか。「文化」としての意味づけの全体の件数と、その下位区分として、「美しい風景」「伝統文化」「自然との共生」「ふるさと・懐かしい」「日本の」の5項目の意味づけの件数の

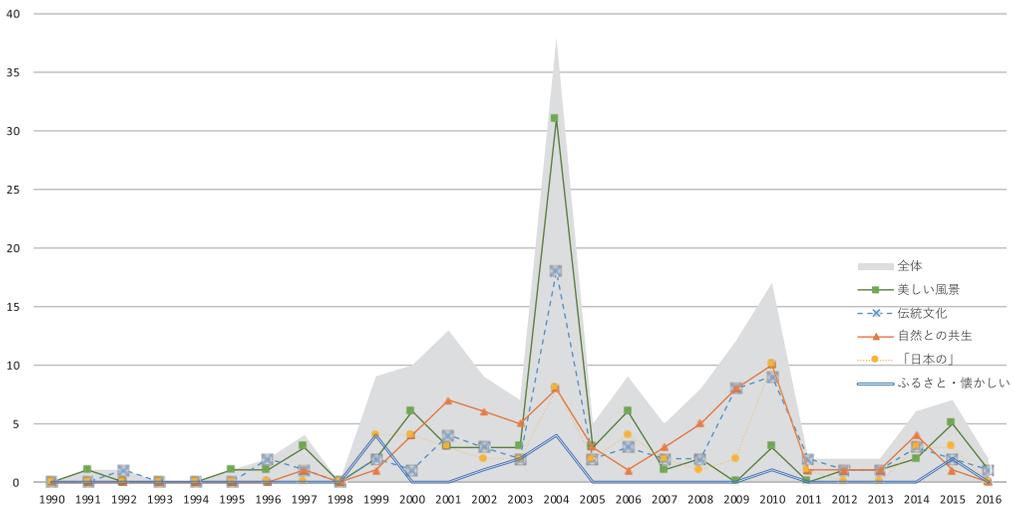


図 5. 里山の文化的意味づけ
(1990 年以降)

推移を示したのが図 5 である。

「美しい風景」とは、文字通り、里山の風景の美しさを強調した発言である。なお、「原風景」という言葉は、里山について語る際によく使われるものの一つであり、実在の風景というより心象風景を指す場合も多いが、ここでは一応、「美しい風景」に含めた。「伝統文化」とは、里山が、歴史的に、自然と共生する知恵やそのほか、広く農村部でのさまざまな生活文化・風俗・信仰などを育んできた、とする発言である。「ふるさと・懐かしい」は、里山が、実際に自分自身の故郷にあった、あるいは、実際にはそうであっても、心のふるさとであり、懐かしく感じる、という発言である。「自然との共生」は、これまで自然と共生してきた知恵が里山である、というものと、今後、里山の自然を守ってゆくことを人と自然との共生として重視するものの両方を含む。「日本の」というのは、日本の、あるいは、日本人の、という意味づけを行っているものをカウントしたものである。単に地理的な日本（例えば、「日本の国土」というような）という意味にとどまるものは含まない。

全体として、前述のように、1990 年代末ごろから増加しており、「自然環境」としての里山の意味づけの増加と軌を一にしている。ただし、件数の増減の傾向は「自然環境」とは異なる。件数が突出して多いのは 2004 年である。次いで、2001 年、2010 年がピークとなっている。図 2 でみたような「里山」に言及した発言の総数と比べると、2004 年だけが突出して大きな割合を占める。2004 年を別にすれば、里山への言及の総数と似た動きをしている。下位区分の動きは、「美しい風景」と「伝統文化」が 2004 年に突出して多い。「自然との共生」は、2000 年代前半と 2007 年から 2010

年に、一定の件数がある。「日本の」については、別に項を改めて検討する。

5.2 文化的意味づけの下位区分の相互の重複

文化的意味づけについて、その下位区分の項目同士が重複する発言の件数を見ながらもう少し詳細に見てみたい。表2は、全期間での重複数の集計である。「美しい風景」「伝統文化」「ふるさと・懐かしい」「自然との共生」の間や、それぞれと「自然環境」(大分類)「生物多様性・希少種」(小区分)との重複についても件数をカウントした。

表2. 「文化」の下位区分の相互重複

* 「自然環境」(大分類)と「生物多様性・希少種」も含めた

美しい風景 (全82件)	美しい風景						
伝統文化 (全71件)	25	伝統文化					
ふるさと・懐かしい (全14件)	7	2	ふるさと・懐かしい				
自然との共生 (全70件)	13	28	1	自然との共生			
「日本の」 (全51)	24	25	8	23	「日本の」		
生物多様性・希少種 (全186件)	12	18	2	25	13	生物多様性・希少種	
自然環境 (全675件)	82	65	11	70	45	186	自然環境

1) 「美しい風景」「伝統文化」「自然との共生」

「日本の」については、別項で検討するが、それ以外には、「美しい風景」「伝統文化」「自然との共生」は、それぞれ全件数は70から80件である。このなかで、「伝統文化」は「美しい風景」と25件、「自然との共生」と28件重複しているのが目立つ。

「伝統文化」と「美しい風景」が重複する発言は、全25件中、14件が2004年に集中している。この年の「伝統文化」15件、「美しい風景」30件に占める割合も大きく、里山の「美しい風景」が「伝統文化」だという発言が多かったことになる。この年には重要文化的景観に関わる文化財保護法改正と文化的景観に関わる景観法の制定が行われたため、審議の中でそういう発言が多くされたからである。しかし、これ以外の年では、「美しい風景」と「伝統文化」はあまり連動しない。

「伝統文化」と「自然との共生」が重複する発言は、対照的に、特定の年に集中しない。2004年5件、2009年、2010年に各4件と、全体的に件数が多い年に多くなっている。2010年には、SATOYAMA イニシャチブが日本政府により提案され、同年、いわゆる「里地里山法」が成立した。だが、法案としての「里地里山法」審議での発言は1件だけである。法案審議とは関係なく、里山について、自然と共生する伝統文化

という観点からの言及が散発的に行われた。

「美しい風景」「自然との共生」「伝統文化」がともに重複している発言は全期間で9件ある。2003年2件、2004年5件、2005年1件、2010年1件である。2004年の分は景観法案、文化財保護法改正案の審議でのものである。2003年の2件はいずれも、大島理森農林水産大臣による農林水産委員会での所信演説中でのものである。つまり、政府の公式見解と見なしてよい。ほか、衆議院予算委員会第7分科会（2005年）、参議院環境委員会（2010年）でのものである。官僚によるものが1件あるほかはすべて与党の議員、あるいは、政務三役による発言である。いずれも、里地里山など農山漁村の美しい景観が長い歴史のなかで形成されてきたことに着目する。その上で、文化的景観保全の文脈では、自然と共生する文化伝統があること、反対に、農業政策の文脈では、自然と共生する農村を創造してゆくことを強調する。

…文化的景観は、長い間、人と自然との有機的な連携がなされてきたあかしとしてとらえられるものであろうと思います。それゆえ、人々が生活の中で常にかかわりを持ち、また使ってこそその文化的景観が意味があるのではないかと思うのであります。文化的景観の例として棚田や里山が挙げられておりますが、山岳信仰の対象としての景観や生活における用水路なども自然と人間の生活との共存共栄の姿が評価されたものではないかと考えます。そのため、選定に当たっては、当該棚田や里山などが人々の生活の中に実際に活用をされていること、あるいは活用を通じた保存を行うといった視点が重要ではないかと私は考えるのであります。…（自民党・阿南一成氏、2004年5月20日参議院文教科学委員会）

…次に、農山漁村で人々が誇りを持って生きていくことを基本とする農村政策についてであります。農山漁村は、そこに生きる人々のコミュニティーを通じ、それぞれの国の歴史、文化のオリジナリティーを生み出すという極めて重要な役割を担っております。このため、国民共通の財産としての農山漁村について、その美しい景観の維持を図りつつ、利便性の高い村づくりの推進に向けて、e-むらづくり計画の策定や自然と共生する田園環境の創造、棚田、里地里山、海辺の保全等を進めるとともに、都市と農山漁村のつながりの強化などのための対策を総合的に進めてまいります。…（大島理森・農林水産大臣、2003年1月20日、衆議院農林水産委員会）

一つ目の発言は、重要文化的景観の指定について定めた文化財保護法改正案の委員会審議の中でのものである。地域の人々が自然との共生した日常生活を送ることで形成されてきた棚田や里山という景観が、「生活のなか実際に活用されること」も含めて、保護に値する「伝統文化」、つまり文化財なのだ、という趣旨である。二つ目の

農林水産大臣の所信演説では、農山漁村の美しい景観を基盤に起きつつも、棚田や里地里山の保全を「自然と共生する田園環境の創造」と並列的に置く。ただ、多少、補足的に読むと、自然と共生する田園環境の創造のなかに棚田や里地里山の保全が含まれる意であろうことが推察される。「保全」とはいいながら、本旨は「創造」である。里地里山の保全・活用は、実際には、過去への回帰ではなく、現代的な状況下での環境の創造である。しかし、その正統性の基盤として歴史的伝統が援用されている。

2) 「ふるさと・懐かしい」

「ふるさと・懐かしい」は、全期間で14件と少ない。しかし、興味深いのは、そのうち7件が「美しい風景」と重複している一方で、「伝統文化」「自然との共生」と重複するのはそれぞれ2件、1件だけである。

以下は、「美しい風景」とは重複するが「伝統文化」「自然との共生」とは重複しない発言の例である。

…豊田は、五年間、EMの環境浄化活動を行って、川に蛍が舞って、ここもやはりアユが遡上する。水質改善も目覚ましいものがあつた。生物化学的酸素要求量、BOD、あるいは大腸菌群数、こういう科学的な数字、客観的な数字を示すものにおいても確かな水質の改善が見られたということでございますし、また、川がきれいになっただけではなくて、農業の活性化にもつながり、田や畑の生物や川の生物もふえ、懐かしい里山の原風景が復活するというようなところにまでつながっていくことが期待される。…（民主党・中根康浩氏、2015年3月10日衆議院予算委員会第六分科会）

この発言は、EM菌による環境浄化活動の事例を、引用部にある豊田市以外のものも含めいくつか紹介した上で、こうしたボランティア活動に対する農林水産省の評価について質すものである。活動の成果を水質の改善や生物の復活という科学的見地から説明した上で、それが「懐かしい里山の原風景の復活」につながることを期待されるという。「懐かしい」「原風景」といいながら、「伝統文化」という捉え方はしていない。また、「自然との共生」というニュアンスの有無は微妙だが、里山そのものが人間と自然の共生であるという言明はない。破壊・汚染されたものを市民の環境浄化活動によって改善したというエピソードは、伝統文化を基盤にしてはいない。しかし、「ふるさと・懐かしい」という情緒的な捉え方は、そうした現実の歴史的な経緯に束縛されない。

一方、「伝統文化」「自然との共生」「美しい風景」ともに重複する唯一の発言は以下のものである。

…里山でありますけれども、位置的には町と奥山の間ぐらいにある、例えば水田やため池、雑木林など、我が国の原風景とも言えるところだと思っています。ただ、そこの一つの特徴としては、長年にわたる人間の働きかけを通じて形成をされてきた自然の恵みやふるさととして魅力にあふれた場であると、こういうふうには認識しております。また、SATOYAMA イニシアティブはこのような里地里山を含め、農林業等の人間活動を通じて維持形成されている世界各地の二次的自然環境を広く対象としている。このことも私は重要だと思っています。つまり、日本の里山もありますが、世界各地にそれぞれの特徴を持った里山があるということであり、そこで人間と自然が共生をしている場であると、こういうふうには認識をしているわけであります。…（民主党・近藤昭一環境副大臣、2010年11月11日参議院環境委員会）

この発言は、環境委員会で、委員による COP10 に関する質問の冒頭で「里地里山とはなにか」と質されたのに対する答弁である。前の民主党・中根氏の発言で強調されていた、一度、破壊した環境を回復させた、という物語のさらに前段階として、自然と共生する農山村の伝統がふるさとの原風景を形成・維持してきていたことが文化的な基盤となる。SATOYAMA イニシアティブを提案した COP10 に向けて、里山の意義を多面的に検討してきた環境省の公式な見解として、情緒的、客観的、両方の視点を併せ持つ説明がなされたのである。

5.3 「自然環境」としての里山の文化的側面

里山の「自然環境」としての意味づけの推移、「文化」としての意味づけが同時になされている例も少なくないことは、既に述べた通りである。では、「自然環境」と同時になされた文化的な意味づけの具体的中身はどのようなものだろうか。

「自然環境」（全期間で 675 件）のなかで、「文化」と重複する発言は 166 件ある。逆に言えば、「文化」全 186 件の 80%以上が「自然環境」と重複している。文化的な意味づけと科学的な意味づけが同時に行われる里山をめぐる議論の特色を反映している。発言者の属性としては、政府側が 75 件、与野党議員が 80 件、そのほか公述人・参考人が 11 件なので、全体の割合と大差ない。まず、「自然環境」の小区分と「文化」との重複を見ると、「生物多様性・希少種」全 186 件中 45 件、「里山の放置による劣化」全 80 件中 11 件、「保全活動」全 67 件中 11 件、「獣害」全 62 件中 6 件が「文化」と重複した発言となっている。件数・割合とも、「生物多様性・希少種」と「文化」との重複が多い。

「文化」と「生物多様性・希少種」の重複例は、1995 年のものが端緒である。2005 年の愛知万博までは、下の例のように、海上の森を破壊する計画への反対、あるいはその計画が変更され「環境万博」として開催されたことへの賞賛、といった言及が目立つ。

…（自然保護関係団体による万博会場予定地についての意見書が提出されたことに触れ）その中で、海上の森・万博問題小委員会の結論を要約すれば、海上の森は、伝統的な農村、里山の風景が残る、生物の多様性が豊かな土地であり、二〇〇五年の万博会場としてはふさわしくない、万博を開催するならば、別の場所で開催するべきであるというような内容の意見書を出しているところでございます。…（民主党・小林守氏、1997年12月3日衆議院商工委員会）

ただし、それ以降の時期の発言も含め、このように、里山の価値として、文化的なものと同様、あるいは、もう少し素朴に多くの生き物が生息する、という面とを並列し、自然と共生する社会の実現を訴える、という構成は、発言者の属性に関わらず「生物多様性・希少種」と「文化」とが重複する発言の多くに共通している。その上で、人の営みのなかで作り上げられて来た自然環境、そこに生息する生物を保護することに力点を置く発言もあれば、その基盤となってきた農林業の維持、あるいは、より情緒的な側面を強調する発言もある。以下で見るように、文化的な意味づけの中にも一つの発言のなかで生物多様性と併せて言及されやすいものとそうでないものがある。

「生物多様性・希少種」と「文化」の下位区分との重複は、「美しい風景」（全82件）と12件、「伝統文化」（全71件）と18件、「自然との共生」（全70件）と25件、「ふるさと・なつかしい」（全14件）と1件、となっている。全件数との割合で見ると、「美しい風景」や「ふるさと・なつかしい」との重複は比較的少ない。

以下、「自然との共生」との重複の一例である。兵庫県川西市国崎の里地里山にゴミ焼却施設が建設される計画をめぐる、環境アセスメントをきっちりやってほしい、という発言の一部である。

…この川西の里地里山も、私も何度も歩いて、いろいろな市民の人たちの憩いの場に周辺はなっているわけです。…ここは昆虫だけでも千種以上、千以上の昆虫が生きています。桜も、こんな大きな大木があるわけです。…そのような動植物が生きていくのは、その全部、広い地域での環境が整ってそれらの動物は生きていくことができるわけです。…有機的に私たちが生きていく、その山が残されることによって私たちの空気や水も守られていく…（社民党・中川智子氏、200年2月28日衆議院環境委員会）

多様な生き物からなる生態系のなかで、有機的に人間も生きている、という、典型的なエコロジストの主張である。ただし、ここでは、それが伝統文化としてあった、とは言わない。では、これに「伝統文化」が加わるとどうなるのか。

「生物多様性」と「伝統文化」が重複する18件中、「自然との共生」とも重複する

ものが10件ある。この10件のうち、6件は官僚もしくは大臣・政務官といった政府の答弁である。残りの4件はすべて自民党政権時の与党議員によるものである。うち2件は同じ議員の質問時間内に質疑の流れのなかで行われているので、実質的には3名によるものである。2009年に川口順子氏がCOP10でのSATOYAMAイニシャチブに向けた政府の姿勢を質した1件を除く2件では、後に検討するナショナルな側面、つまり、「日本の」という意味づけをも重複して持つ。「生物多様性」「伝統文化」「自然との共生」が重複するものの一例を挙げる。

…自然保護運動のうねりとオオタカの営巣地の確認により、メイン会場を当初の海上地域から現在の長久手・青少年公園へ変更した等、さまざまな出来事がありました。…瀬戸会場の里山遊歩ゾーンは、日本独特の自然風景である里山の体験を通して先人たちのすぐれた環境共生の知恵と技術を学ぶ場としてとらえられ、…今、地元の愛知県では、海上の森の特性を生かし…新たな里山文化を築きつつ、自然環境と調和した新しいライフスタイルと循環型社会形成の糸口を探るべく活動をする里山学びと交流の森づくりの組織を県民との協働で立ち上げております。今、全国の都市近郊において急速に失われている里山文化をこの愛・地球博で見直し、この地を拠点として里山文化の再生に取り組んでいくことは、人と自然の新たななかかわりを情報発信し、博覧会の理念を具現化せしめる主要なプロジェクトの一つになるかと思いますが、こうした活動に国として積極的な役割を果たすおつもりがあるかどうか、お尋ねをいたします。(自民党・鈴木淳司氏、2005年2月22日衆議院予算委員会第七分科会)

愛知万博を見据え、里山文化再生への政府の取り組みについて質したこの発言のなかで、特に「里山文化」という言葉に、こうした、生物多様性と共生する伝統文化という、二つの側面を併せ持つという性質が凝縮されている。そして、それは「日本独特」だということである。

これに対し、「生物多様性・希少種」「伝統文化」「美しい風景」とも重複するものは2件、「ふるさと・なつかしい」とも重複するものはなかった。「生物多様性・希少種」と「美しい風景」との重複12件のうち、官僚、大臣等、政府側の答弁者による発言が8件を占める。与野党議員による発言としては、これまで引用した発言のいくつかがそれに該当している。本章1節で引用した中根康浩氏の発言、本節で引用した小林守氏の発言、鈴木淳司氏の発言がそうである。いずれの発言でも、どちらかという生物の保護再生に焦点を当てた発言で、それに、里山の風景（あるいは原風景）が守られる、あるいは復活する、という言葉及が加わっているというものである。風景について具体的な描写はされていない。

5.4 「原風景」からナショナリズムへ

「美しい風景」のうち「原風景」の語を含む発言は全期間で15件あり、全て2000年以降である。「美しい風景」全82件に占める割合は大きくない。「原風景」は、政府文書などにも登場する里山のナショナリズム的な言説のキーワードの一つである。「美しい風景」のなかで「原風景」という語を含むもののうち、日本という国の、あるいは日本人の、という意味づけを行なっている小区分「日本の」と重複しているのは、全期間で10件である。絶対数としては少ないが、高い割合でナショナリズムと結びついていることがわかる。この、ナショナリズムとの結合に着目しながら、発言の内容をもう少し詳しく見ておこう。

「文化」全体の傾向と同じく、2004年が5件と最も多く、次いで2010年に3件となっている。2010年の「美しい風景」としてカウントされたものが全て「原風景」だったということになる。

2004年の5件中、2件が景観法案審議、1件が文化財保護法改正案審議のなかでのものだった。

…私が生まれ育ったのは、島根県と広島県の県境にありまして、棚田百選に選ばれている、そういう一つの山村で生まれまして、まさにその原風景が私の人間形成の上でも非常に大きな比重を占めているんですけども、私が生まれ育ちましたその村は、高齢化率がもう五〇%を超えておりまして、過疎化が進んで、里山や、棚田なども耕作放棄地となりつつございまして、ある意味では守らなくてはいけない文化的景観なんですけれども、非常に危機にある、このように思っております。…（公明党・斉藤鉄夫氏、2004年5月12日衆議院文部科学委員会）

…今日、我が国の景観を見ますと、都会だけでなく、日本の原風景ともいべき農村部においても、かつて外国人が称賛してやまなかった日本の美しい景観は危機的な状況にあります。

（中略）良好な景観を保全し、つくっていくためには、緑の保全と創出も欠かせません。住民にとって身近な公園や街路樹、長い間、人の手で守り育てられてきた屋敷林や里山。緑は、我々に四季の変化を与え、安らぎと潤いを与えてくれます。…（自民党・原田令嗣氏、2004年4月20日衆議院本会議）

前者は文化財保護法改正案、後者は景観法の審議のなかでの発言である。里山は、景観法上の景観としても、文化財保護法上の文化的景観としても、ほぼ同様に、「原風景」となりうる。一つ目の文化財保護法（文化的景観）の審議のなかでの発言では、自分の郷里で自分の人格形成にとって大きな意味を持った原風景、という内面的な意味での言及になっているのに対し、二つ目の景観法審議のなかでの発言では、外国人

が美しいと賞賛したことが重要視されている点が対照的ではあるが、一つ目の発言でも、棚田百選に選ばれていることや「守らなくてはいけない文化的景観」だと言明しているように、純粹に個人の内面としての「原風景」ではない。個人の内面としての原風景が「日本の」「日本人の」原風景にすり替わる際の段差がほとんど感じられないのは、国の政策を論じる文脈のなかだから、ということでもあるだろう。それでもなお、こうした言明が政治的になんらの反発を招かずに受け入れられることは注目に値する。

2010年の3件中、2件はいわゆる「里地里山」法案審議、1件が環境影響評価法改正法案審議のなかでのものだった。「里地里山」法案審議の2件はいずれも当時の近藤昭一環境副大臣によるものである。いずれも参議院の環境委員会での自民党の長谷川岳氏による質問への答弁である。1件目は、第1節で示したものである。以下はそれに続く2件目である。長谷川氏の質問は、日本の昔話、アニメ、シンボリックなイメージにより、若い世代にわかりやすく伝えてゆく方法論について質した。それに対する答弁である。

… 私自身の個人的なことで申し上げましても、里山というか、こうしたものを大事にするという心を忘れてはならないということで、私も二人の子供がおりますけれども、できる限り、なかなか休みというのも取れないわけですが、休みにはこうした原風景には連れていくと、こういうふうに私としても個人的にはやっております。…（民主党・近藤昭一環境副大臣、2010年11月11日参議院環境委員会）

つまり、自分たちにとっての原風景としての里山イメージは、メディアに加え、家族のなかで経験的に受け継がれてゆくべきものだというのである。

COP10では、SATOYAMA イニシャチブが日本政府によって提案され、採択された。そのすぐ後の委員会質疑である。なお、近藤副大臣は、この引用部分に続き、SATOYAMA イニシャチブについても述べている。この両者の質問と答弁のやりとりは、まだ続きがあり、そこでは、「伝統文化」や「自然との共生」、「日本」を強調したナショナリズムの意味づけなども含めた、里山の文化的な認識の全体像が端的に表れる。上の発言のような個人的なエピソードを開陳している部分もあるが、副大臣の答弁なので、基本的には環境省の公式見解に沿ったものである。『里地里山保全活用行動計画』[環境省 2010a]『生物多様性国家戦略 2010』[環境省 2010b] などこの時期に環境省が作成した文書類の表現に共通している。

5.5 ナショナリズムとしての里山

上記のように、「文化」としての意味づけをされた里山は、さらに「日本の」とい

う要素と結びつき、ナショナリズムとしての性格を帯びる。「日本の」という要素が付加される際の抵抗、あるいは、段差は非常に小さく、ほとんどシームレスである。ここに、生物多様性を初めとする自然環境としての里山という意味を併せ持つ。あるいは、生態系のなかで生きるという文化、というように統合的に語られる。これが里山のナショナリズムの意味論的な展開図である。

表2が示すように、「文化」の小区分のうち、「ふるさと・懐かしい」の50%を越える件数、それ以外はそれぞれの件数のおよそ30%程度が「日本の」と重複している。「美しい風景」は「原風景」に限定すると14件中9件が重複している。つまり、「原風景」「ふるさと・懐かしい」が「日本の」との結びつきが最も強く（50%を越える）、次いで「伝統文化」「自然との共生」（30%を越える）となる。「原風景」を除いた「美しい風景」は、68件中15件の重複となり、20%程度ということになる。このほかに、「日本の」と「生物多様性・希少種」との重複も13件ある。「生物多様性・希少種」の全件数に占める割合としては7%程度でしかない。量的には少ないが、文化的な性格が強く「想像の共同体」[Anderson 2006=2007]とも言われるナショナリズムが生物多様性といった科学的・分析的な概念と、実際に結合した形で語られている例があることは注目に値する。

逆に、「日本の」の総数に占める割合という観点から、これら、「文化」の下位区分および「自然環境」「生物多様性・希少種」と、「日本の」との重複の年別の推移を示したのが図6である。

「日本の」に該当する発言が現れるのは1999年以降で、2004年と2010年に件数

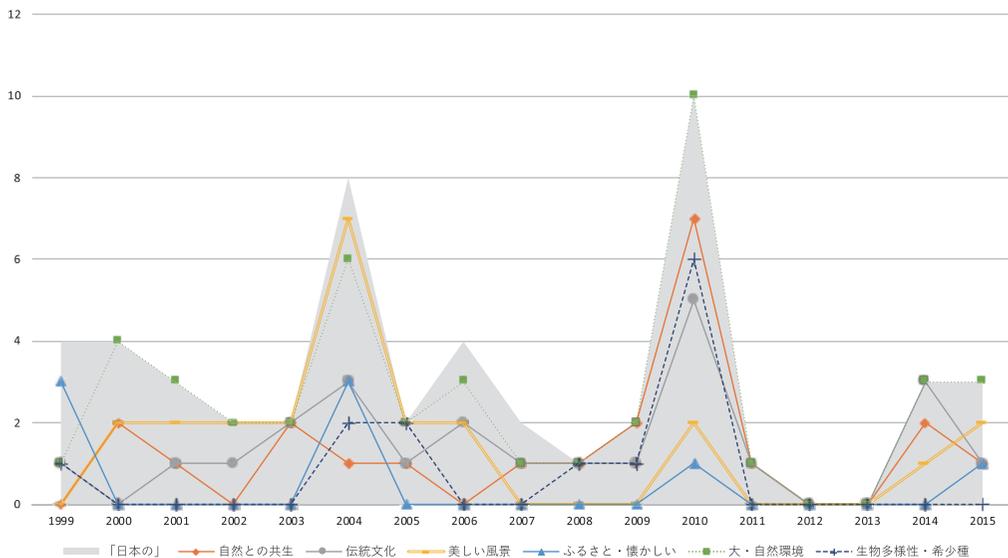


図6. 「日本の」との重複件数の推移

が多くなっている。これは、「文化」全体の傾向に沿う。ただし、「文化」全体では、2004年に突出して件数が多かったが、「日本の」では、2010年のほうが多かった。「日本の」でも、ほぼ全期間で、ほぼすべてが「自然環境」と重複しているが、「生物多様性・希少種」との重複は2010年を除くと多くない。

2004年には「日本の」全8件中7件が「美しい風景」と重複する。ただし、このうち、「原風景」は1件のみである。「ふるさと・懐かしい」「伝統文化」とはともに3件、「自然との共生」とは1件のみの重複である。2010年にはこれが逆転する。「日本の」全10件中、「美しい風景」との重複は2件のみとなる。反対に、「自然との共生」は7件、「伝統文化」は5件重複する。

すでに見たように、2004年には景観法案、文化財保護法改正案が審議された。2010年にはいわゆる「里地里山法」案、環境影響評価法改正案の審議に加えて、SATOYAMA イニシャチブが提案された。2004年の「日本の」の8件中、景観法案審議、文化財保護法改正案審議での発言が各2件ずつだった。2010年の10件中、「里地里山法」案審議では3件、環境影響評価法改正案審議では4件となっており、やはり法案審議と関連性は高い。「ふるさと・懐かしい」や「原風景」のように語義の面ではナショナリズムとの結びつきが強い意味づけ・言葉使いが、ナショナリズム的な里山の意味づけ全体に占める割合は多くない。

2010年には、「里地里山法」案だけでなく、里山保全を主要な対象とする法律ではない環境影響評価法の法案審議のなかでも、ナショナリズム的な意味づけを伴って里山への言及がなされていることは注目に値する。2名（自民党・民主党各1名）が環境委員会での質疑のなかで2回ずつ発言して4件とカウントされている。以下はその一部である。

…日本の中が、世界には貢献するけれども、日本の足元を見たら国破れて山河もないというような状態ではこれは困りますし、観光立国とかいうことから考えても、日本の売りは、世界の文明の中で、これだけ豊かな生活をして、山を見たら木が植わっているという文明は日本だけなんですね。サステナブルコミュニティをずっとまさにサステンしてきたのは日本の文明だけですから、これからもそれが売りになる。里山も含めて、都市と地方がバランスがとれている、そして何よりも持続可能な社会をずっと経営してきたということが日本の戦略、民主党の今の政権もそうでしょうけれども、になると思いますので、そういう意味でも、これからの大臣のリーダーシップをお願いしたいと思います。（自民党・福井照氏、2010年11月12日衆議院環境委員会）

…良好な自然環境の中にあつて初めて人間は、本来の豊かな暮らし、幸せを実現することができるんです。日本人の原点である里山、里地、そして里海を守り、

自然との共生を実現する、世界に誇れる日本を再生しようではありませんか。(民主党・山崎誠氏：2010年5月11日衆議院本会議)

このように、いずれも、法案の具体的な内容に関わる部分というより、背景となる議論として言及されているのである。これ以外の(法案審議に関わるか否かによらず)発言もこれに類似の趣旨のものである。数はわずかだが、傍論として、わざわざ、日本(人)は昔から自然と共生してきた。里山はそうした日本が世界に誇るべき文化・伝統だ。そうした主張が与野党双方の議員によってなされ、いかなる党派からも異論が示されることはまったくなかった。こうした、質疑の本旨とはあまり関係ない傍論的な里山へのナショナリズム的な意味づけは、2004年には見られなかった。2004年から2010年の間に、「日本人が世界に誇るべき里山」という考え方が少なくとも国会議員の間には浸透し共有されるようになったことが背景として読み取れる。

2010年には、COP10と同時期にTPPについて関係国との協議を開始することが閣議決定されたことについて、相矛盾していることを指摘する次のような発言もあった。

…菅政権は、十一月九日、TPPについて関係国との協議を開始する旨、閣議決定をいたしました。このような流れの中では、より一層の農地の大規模化、集約化が求められます。里地里山を守ることが困難になると思われます。いみじくも、時を同じくしてCOP10は開催されました。生物多様性を守るためには日本の里地里山が高く評価されております。環境問題を克服するために、我が国は今こそ自国の誇れる伝統文化であるこの里地里山を世界に広める必要があると考えます。

このAPECのTPP参加検討とCOP10における里地里山の保全、同じ時期に世界に二つの発せられるメッセージは全く矛盾するものであると考えますが、環境大臣としてはどのようにお考え方でしょうか。(自民党・長谷川岳氏、2010年11月11日参議院環境委員会)

当時、野党だった自民党も、COP10や里地里山保全については異論を唱えておらず、むしろ、TPPについての政府の姿勢を批判する材料に使っている。TPPを資本主義的農業、里山を伝統文化と見なし、後者を世界に広めるべきものと位置づける図式は、典型的なナショナリズムのそれである。ただし、伝統文化としての里山は、単に日本の伝統文化というだけでなく、世界標準である生物多様性という尺度によっても高く評価されるのである。

その上で、このようなナショナリズムとしての里山のイメージを最も鮮明に示しているのは、以下の小池百合子環境大臣(当時)の発言である。

私は、ウサギを追いかけたこともコブナも釣ったこともないんですけども、「故郷」という歌を聞くと、どこか何か懐かしさとかうれしさとか楽しさを感じるといので、そういった地域を含みます里地里山というのは、どこか日本の原風景であり、そしてまた日本人の DNA にしっかりと入っているものではないのかな、そういうふうに思っております。それだけに、この里地里山、ちなみに国土の約四割、千六百万ヘクタールを占める地域でございますが、この里地里山を守るといことは、単に環境と一言で言うのではなくて、メダカ、カエルなどの身近な生き物、そして多くの希少種、そういった生物多様性保全上に重要な地域ということで、身近な自然との触れ合いの場として大変重要だということを考えております。…（環境大臣・小池百合子氏、2004年3月2日衆議院環境委員会）

これは、環境委員会での「環境保全の基本施策に関する件についての調査」の質疑のなかでの発言である。この発言では、里山の情緒的・文化的側面を、「日本人の DNA に入っている」と、ナショナリズムを強調し、さらに、生物多様性といった科学的側面からもその価値を裏書きさせている。さらに、実際には、懐かしむべき里地里山での経験を持たないにも関わらず、懐かしさを感じると言明するのである。すべて想像されたものなのである。

6. まとめ

これまでの議論を整理してみよう。

1990年ごろを境に、里山の意味づけは、林産資源や開発対象地といった経済的関心によるものから、自然環境、および、それに付随して文化としてのものにパラダイムが転換した。その後の自然環境、文化、および、それぞれの下位区分の意味づけを含む発言件数は、関係する法案審議や政策の有無により左右された。例えば、2004年の文化財保護法改正案、景観法案や、2010年の里地里山法案、名古屋での生物多様性条約締約国会議（COP10）である。

複数の下位区分の重複まで細かく見ると、絶対数が少なく、通時的な推移には関連する法案審議や政策との連動のほかには有意な傾向は見いだせなかった。ただし、2006年から2014年の間に里山の劣化と獣害の関係についての理解が深まったこと、2004年から2010年の間に「日本人が世界に誇るべき里山」という考え方が浸透したことなどがうかがえた。

2000年代以降の文化としての里山の意味づけ、特に、日本、あるいは日本人の、というナショナリズムを投影する発言は、大枠としてこのような通時的な変化のなかで展開した。時系列を外して、そうした文化として里山を意味づける発言の内容面でのバリエーション（小区分の重複のバリエーション）を分析すると、里山のナショナリ

ズムの論理的な展開図が浮かび上がる。その核心にあるのは、一度、劣化した里地里山の自然を再生させることで守ることと、日本の伝統文化として、自然と共生してきたのだというストーリーを、矛盾することなくつなぎ合わせることであった。もう一つの側面として、生物多様性や自然との共生、伝統文化という、客観的に評価する目線からの意味づけと、ふるさと、懐かしい、(原)風景といった主観的な思い入れとを貼り合わせるものでもあった。

すべての発言がこのような里山の文化的意味づけのすべての要素をうまくつなぎ合わせ、貼り合わせていたわけではない。政務三役の答弁など、環境省の公式見解が示された発言では、一度、失った大切な文化伝統を取り戻す、という、時間軸を取り入れたストーリーにより辛うじて論理整合性を維持し、さらに、懐かしいふるさとの原風景といった情緒的訴えによって補強をしていた。それ以外の議員の発言では、劣化した自然の再生と、自然と共生してきた日本人の文化伝統という客観的な文化論は共存せず、懐かしいふるさと、原風景、といった、より情緒的・主観的な（よって客観的な事実関係に束縛されない）意味づけと重複することが多かった。論理的構築の面で、環境省の公式見解ほどには精緻ではなかった。里山をめぐるナショナリズム的な表象の裾野の広がりを示している。

里山は、このような、生物多様性という科学によって国際社会に通用する普遍的評価を与えられることと、日本の文化伝統であること、情緒と想像に働きかけること、という諸側面を併せ持つ現代的なナショナリズムの対象となった。科学の持つ「反政治」の性質 [Ferguson 1990=2020] によって、ナショナリズムの政治性は覆い隠された。与野党議員とも、里山をナショナリズム的に意味づける発言をし、それがまったく政治的争点とならなかった。さらには、かつての経験に立脚したオジサン・オバサンのノスタルジーから、「想像されるもの」にまで飛躍した。ここに、里山のナショナリズムの完成形を見ることができる。

参考文献

- Anderson, Benedict. 2006. *Imagined Communities: Reflections on the Origin and Spread of Nationalism (revised and expanded version)*. New York: Verso. (=白石隆・白石さや訳. 2007. 『定本 想像の共同体：ナショナリズムの起源と流行』書籍工房早山).
- Ferguson, James. 1990. *The Anti-politics Machine: "Development," Depoliticization, and Bureaucratic Power in Lesotho*. Cambridge: Cambridge University Press. (=石原美奈子・松浦由美子・吉田早悠里訳. 2020. 『反政治機械：レソトにおける「開発」・脱政治化・官僚支配』水声社).
- 岡田航. 2017. 「「里山」概念の誕生と変容過程の林業政策史」『林業経済研究』63: 58-68.
- 環境省. 2010a. 『里地里山保全活用行動計画』環境省.
- 環境省. 2010b. 『生物多様性国家戦略 2010』環境省.

- 『国会会議録検索システム』ウェブサイト. <https://kokkai.ndl.go.jp/#/> (2021年1月13日閲覧).
- 丸山徳次・宮浦富保編. 2007. 『里山学のすすめ：＜文化としての自然＞再生へむけて』昭和堂.
- 丸山徳次・宮浦富保編. 2009. 『里山学のまなざし＜森のある大学＞から』昭和堂.
- 今森光彦. 1995. 『里山物語』新潮社.
- 寺田憲弘. 2012. 「国会発言に見られる里山言説の変動—計量的分析を通して」牛尾洋也・鈴木龍也編著『里山のガバナンス：里山学のひらく地平』晃洋書房：292-318.
- 藻谷浩介・NHK 広島取材班. 2013. 『里山資本主義—日本経済は「安心の原理」で動く』角川書店.
- 村澤真保呂・牛尾洋也・宮浦富保編. 2015. 『里山学講義』晃洋書房.
- 田端英雄編著. 1997. 『里山の自然』保育社.
- 藤田渡. 2018. 「里山のポリティクス：エコロジカル・ナショナリズム研究序説」『甲南女子大学研究紀要』54号（文学・文化編）：29-45.
- 武内和彦・鷲谷いずみ・恒川篤史編. 2001. 『里山の環境学』東京大学出版会.
- 有岡利幸. 2004. 『里山 I』法政大学出版局.

A Development of SATOYAMA Nationalism

Wataru Fujita

This article examines the development of nationalistic representation of SATOYAMA, rural landscape compounds composed of forests, paddy fields, ponds and streams, etc. Since the 1990s, SATOYAMA became evaluated critical for biological diversity, and, to be a symbol of nature-harmonious cultural traditions of Japan. In this article, I analyzed the changing meanings of the term ‘SATOYAMA’ in the Minutes of the Diet, by means of categorizing the meaning of each mention of SATOYAMA within the whole speech, and counting the number of mentions by category. In so doing, I tried to clarify the development of SATOYAMA nationalism in the policy-making arena.

The analysis revealed that nationalistic representations of SATOYAMA in the Minutes varied whether the emphasis was put on the restoration of degraded SATOYAMA ecosystem or the tradition of symbiosis with nature; evaluating from objective perspectives, such as, biological diversity and symbiosis with nature, or more representing more emotional perceptions, such as, nostalgic homeland and original landscapes. Through the development of variety of nationalistic mentions and discourses on SATOYAMA, elaboration of logical integration of these seemingly contradictive stories or viewpoints was found out.